



おおたわら市 議会だより

令和5年



No.211

〈題字〉 黒羽高等学校 益子 空さん



こちらから
施設のHPを
ご覧ください。



ヘラクレスオオカブト
「大田原市ふれあいの丘 自然観察館」

※外来種のため飼育には注意が必要です。

「議会だより」は、市議会ホームページでも閲覧できます。



右の二次元コードからご覧ください。
また、議会だよりの内容を音声で聞くことができ
る『音訳（デイジー）版議会だより』をご希望
の方は、福祉課（0287-23-8921）へお問
い合わせください。



令和5年
第2回

市議会臨時会

令和5年第2回市議会臨時会が5月15日(月)に開催されました。

市長から提出された案件は、報告案件1件、市長の専決処分事項の承認案件4件、令和5年度一般会計補正予算案件1件でありました。

報告及び専決処分事項の承認案件、一般会計補正予算案件は、ただちに説明・質疑を行いました。

令和5年度の一般会計補正予算(第2号)は、歳入歳出予算に6988万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ316億4488万円とするものであります。

上程された議案は全て原案のとおり可決されました。

令和5年 第2回大田原市議会臨時会 審議された議案等と結果

議案番号	議 案 件 名	結 果
報告第4号	令和4年度大田原市下水道事業会計予算繰越計算報告について	報告受理
議案第35号	市長の専決処分事項の承認を求めることについて (大田原市税条例の一部を改正する条例の制定について)	承認 (全会一致)
議案第36号	市長の専決処分事項の承認を求めることについて (大田原市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について)	承認 (全会一致)
議案第37号	市長の専決処分事項の承認を求めることについて (大田原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)	承認 (全会一致)
議案第38号	市長の専決処分事項の承認を求めることについて (令和5年度大田原市一般会計補正予算第1号)	承認 (全会一致)
議案第39号	令和5年度大田原市一般会計補正予算第2号	原案可決 (全会一致)

令和5年 第2回大田原市議会臨時会における表決状況一欄

議案	伊賀純	秋山幸子	斎藤光浩	新巻満雄	前田則隆	大塚正義	菊地英樹	深澤正夫	櫻井潤一郎	滝田一郎	大豆生田春美	中川雅之	前野良三	菊池久光	君島孝明	引地達雄	高崎和夫	小林正勝
議案第35号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
議案第36号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
議案第37号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
議案第38号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
議案第39号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 ※君島孝明議長は採決に原則加わりません

令和5年 第3回

市議会定例会

令和5年第3回市議会定例会（6月定例会）は、6月19日（月）から30日（金）までの12日間を会期として開かれました。

市長から提出された案件は、一般財団法人大田原市管理公社ほか4法人の経営状況について等の報告案件3件、人権擁護委員及び農業委員会委員に係る人事案件20件、辺地総合整備計画の変更案件1件、こども家庭庁の設置に伴う関係条例の整備に関する条例の制定等の条例案件3件、物品取得案件1件、補正予算案件1件、その他の案件4件であり、また、陳情1件を含め審議を行いました。

また、追加議案として議会改革活性化特別委員会に係る議員案報告1件、陳情第2号に係る森林整備を一層推進す

るための森林環境譲与税の譲与基準の見直しに関する意見書の提出についての議員案1件が提出され、計36件について審議を行いました。

令和5年度の一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算、債務負担行為の補正で国県の補助事業や緊急を要する経費及び当初予算成立後の諸事情に対応する経費について補正を講じるものです。補正額は7億2792万円の増額であり、歳入歳出の総額はそれぞれ328億1969万円となりました。

議案はすべて原案のとおり可決されました（下記の審議結果参照）。

また、一般質問は3日間で9人の議員が行いました。詳細については6ページ以降をご覧ください。

令和5年 第3回大田原市議会定例会 審議された議案等と結果

議案番号	議 案 件 名	結 果
報告第5号	市長の専決処分事項の報告について（損害賠償の額の決定について）	報告受理
報告第6号	令和4年度大田原市繰越明許費繰越計算報告について	報告受理
報告第7号	一般財団法人大田原市管理公社ほか4法人の経営状況について	報告受理
議案第40号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	推薦することに異議なし（全会一致）
議案第41号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	推薦することに異議なし（全会一致）
議案第42号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	推薦することに異議なし（全会一致）
議案第43号	大田原市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同 意（全会一致）
議案第44号	大田原市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同 意（全会一致）
議案第45号	大田原市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同 意（全会一致）
議案第46号	大田原市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同 意（全会一致）

議案番号	議 案 件 名	結 果
議案第47号	大田原市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同 意 (全会一致)
議案第48号	大田原市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同 意 (全会一致)
議案第49号	大田原市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同 意 (全会一致)
議案第50号	大田原市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同 意 (全会一致)
議案第51号	大田原市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同 意 (全会一致)
議案第52号	大田原市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同 意 (全会一致)
議案第53号	大田原市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同 意 (全会一致)
議案第54号	大田原市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同 意 (全会一致)
議案第55号	大田原市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同 意 (全会一致)
議案第56号	大田原市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同 意 (全会一致)
議案第57号	大田原市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同 意 (全会一致)
議案第58号	大田原市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同 意 (全会一致)
議案第59号	大田原市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同 意 (全会一致)
議案第60号	大田原市辺地総合整備計画の変更について	原案可決 (全会一致)
議案第61号	こども家庭庁の設置に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決 (全会一致)
議案第62号	大田原市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 (全会一致)
議案第63号	大田原市須賀川集会所兼直売センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について	原案可決 (賛成多数)
議案第64号	栃木県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県市町村総合事務組合同規約の変更に伴う協議について	原案可決 (全会一致)
議案第65号	佐野地区衛生施設組合が栃木県市町村総合事務組合から脱退することに伴う財産処分に関する協議について	原案可決 (全会一致)
議案第66号	字の区域の変更について	原案可決 (全会一致)
議案第67号	字の区域の変更について	原案可決 (全会一致)
議案第68号	物品の取得について	原案可決 (全会一致)
議案第69号	令和5年度大田原市一般会計補正予算(第3号)	原案可決 (全会一致)
陳情第2号	森林整備を一層推進するための森林環境譲与税の譲与基準の見直しについての陳情	採 択 (全会一致)
議員案報告第1号	特別委員会の報告について(議会改革活性化特別委員会)	報告受理
議員案第1号	森林整備を一層推進するための森林環境譲与税の譲与基準の見直しに関する意見書	原案可決 (全会一致)

令和5年 第3回大田原市議会定例会における表決状況一欄

議案	伊賀純	秋山幸子	斎藤光浩	新巻満雄	前田則隆	大塚正義	菊地英樹	深澤正夫	櫻井潤一郎	滝田一郎	大豆生田春美	中川雅之	前野良三	菊池久光	君島孝明	引地達雄	高崎和夫	小林正勝
議案第40号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
議案第41号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
議案第42号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
議案第43号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
議案第44号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
議案第45号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
議案第46号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
議案第47号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
議案第48号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
議案第49号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
議案第50号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
議案第51号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
議案第52号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
議案第53号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
議案第54号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
議案第55号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
議案第56号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
議案第57号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
議案第58号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
議案第59号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
議案第60号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
議案第61号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
議案第62号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
議案第63号	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
議案第64号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
議案第65号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
議案第66号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
議案第67号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
議案第68号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
議案第69号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
陳情第2号 (採択に対して)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
議員案第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 ※君島孝明議長は採決に原則加わりません

一般質問 市政を問う

一般質問とは

定例会において、議員が市民の代表として、行政全般にわたり市の考え方や施策の進捗状況及び将来における政策方針等を質すことです。また、議員は市長等の答弁を受け、疑問を質すことはもとより、市民の立場に立った事務事業の改善や政策提言をする議員の重要な権限です。

(次ページ以降の質問及び答弁に関する記事は、質問した議員が自ら原稿をおこし、広報広聴委員会が校正して掲載しています。なお、原稿提出があった方のみ掲載しております。)

※顔写真横の二次元コードから、質問動画を閲覧できます。

質問通告者と質問事項

順番	質問者	質問事項	順番	質問者	質問事項
1	滝田 一郎	①本市の教育について ②投票率向上について ③大田原市住生活基本計画に基づく政策について ④自治公民館の建築等に係る支援について ⑤農業資材等価格高騰対策について	6	菊池 久光	①大田原市の地域ブランディングについて ②歴史イベントについて
2	大豆生田 春美	①がん患者への支援について ②移住・定住について ③自転車利用者へのヘルメット着用について	7	秋山 幸子	①小学校中学校の給食について ②国民健康保険税と県内水準統一化について ③農業系指定廃棄物を保管している農家への補償について
3	斎藤 光浩	①行政のデジタル化について ②栃木県那須庁舎近隣の交通安全について ③災害時における避難所運営について	8	菊地 英樹	①第4次大田原市地域ICT総合推進計画について ②ふるさと納税について ③大田原市指定天然記念物ザゼン草群生地について
4	伊賀 純	①大田原市のまちづくりランドデザインについて ②市民の政治参加について ③今夏の猛暑対策について ④市内保育園のおむつの持ち帰りの廃止・サブスク・無料化について ⑤生成型AI(チャットGPT)について	9	中川 雅之	①大田原市財政健全化検証委員会について ②学校給食費の無償化及び補助事業について ③子育て環境日本一を目指した新たな取組として子ども・子育て関連の憲章・都市宣言の制定について
5	前田 則隆	①令和4年度一般会計歳入歳出決算の見込みについて ②教職員の働き方改革の現状について ③市職員採用試験について ④住宅・建築の耐震化について ⑤ふるさと納税について ⑥与一まつりについて ⑦プラスチックの資源循環の取組について ⑧要望等に対するの対応について			



※太字が掲載されている項目

本市の教育について



滝田 一郎 議員



質問…社会の変化を見据えて、子供たちが将来生きていくために必要な資質能力の向上を図らなければならないと考えています。また、先生が先生でなければできないことに専念できる環境を整備することが重要だと考えています。本市教育の特色について伺います。

の下、子供たちの確かな学力の定着と向上を図り、時代を切り拓いていくための資質能力を育成することを目指しています。

質問…英語教育ビジョンについて伺います。

答弁…9年間で目指す子供像を2つ示しています。1つは、英語を学ぶことで自分の可能性を広げ、グローバルな視点に立つて主体的に世界とつながる子供

です。もう1つは、中学校卒業時に英語検定3級以上の英語力を有する子供であり、英語検定3級以上の取得達成目標は50%以上としています。

質問…中学校における休日部活動の地域移行について伺います。

答弁…令和7年度までに全ての公立中学校の休日の部活動を1つ以上地域クラブ活動にすることを目指し準備を進めています。

一般質問



大豆生田春美 議員



がん患者への支援について

質問…乳房補整具の購入費用の助成をする考えはあるか伺います。

答弁…本市においては、これまでウィッグ購入費用の助成のみを対象にしましたが、女性の10人に1人が乳がん罹患するという現状において、乳房補整具の購入費用助成に関する要望も増加している状況にあります。がん患者の治療、就業の両

立及び療養生活の質を向上させることは重要と考え、乳房補整具の購入費用に対する助成を来年度から実施できるよう検討していきます。

質問…若年者の在宅ターミナルケア支援事業を開始する考えはあるか伺います。

答弁…若年者の在宅ターミナルケア支援事業とは、若年者のがん患者に対し在宅サービス利用

料を一部助成することで、患者とご家族の負担を軽減する事業です。末期と診断された若者のがん患者が住み慣れた自宅で最期まで自分らしく安心して日常生活を送ることができるよう支援する当該事業を実施することは重要と考え、この事業についても来年度からの実施に向けて準備を進めていきます。

一般質問

栃木県那須庁舎近隣の交通安全について



齋藤 光浩 議員



質問…過去にハーモニーホールでイベントがあった時、駐車場が不足しているのか、駐車場を探索するため車がぐるぐると回っていたことがあったそうです。最終的には、その方はチケットを購入したにもかかわらず会場に入れず、帰ってしまったようです。そのようなイベントの前後、車が頻繁に通る時、歩行者が車の間を縫うように道路を

横断して、警備員ともトラブルになっていた問題もあるようです。とても危険な状態が続いていると聞いています。そこで、ハーモニーホールと砂利の第2駐車場間の道路の交通状況について伺います。

質問…横断者と車の接触を防止するために、警備員に車を止めさせるためにも、横断歩道の設置を検討いただけないか伺います。
答弁…イベント時の横断が危険であるということですので、まずはイベントを開催する主催者、施設管理者等が横断歩道を通つての横断を強く指導していただくのが第一と考えています。

大田原市のまちづくりブランドデザインについて



伊賀 純 議員



質問…本市総合計画後期基本計画が昨年3月、中心市街地総合再生基本計画が平成28年といずれも策定が市長の着任以前であり「大田原市を住みよい街にするために変えなくちゃ」をキャッチフレーズにした相馬カラーを反映させて、改訂版や新しい総合計画をつくるべきと考えますが、市長の認識を伺います。

答弁…行政とは継続性を重視することが第一です。計画の経過を見据え、計画を改定する時に併せて私の意見なども述べさせていただきます。
質問…中心市街地総合再生基本計画は平成28年の策定後、7年が経ちますが、時勢に合わせてバージョンアップの計画はされているのか伺います。

答弁…平成28年が最終版であり、その後変更等はありません。
質問…平成26年の中心市街地活性化基本計画最終フォローアップ報告に積み残し事業として城山区屋台会館があるが、総合再生基本計画に引き継がれていません。市の認識を伺います。
答弁…予定した用地取得ができず断念しましたが、用地確保できれば城山区にこだわらず計画を活かした形で整備も考えられると思っております。

一般質問

大田原市の地域ブランディングについて



菊池 久光 議員



質問…地域ブランディング戦略の考え方について伺います。

答弁…地域ブランディングは、一般的に地域の価値を高め、魅力を発信し、地域をブランドとして認知してもらうための取組を意味しています。本市が将来にわたって輝き続ける元気なまちであるためには、本市の魅力、求心力をさらに向上させ、若者の地元定着を図り、国内外から

人を多く呼び込まなければなりません。本市の持つ価値を市民や本市と関わりある全てのステークホルダーに伝えることで本市に対する長期的な絆を醸成し、本市のファンを増やしていく、そのために必要な取組が地域ブランディングであると考えます。

質問…観光向け・移住者向け、Instagram等のSNSを活用したブランディングについて

考えを伺います。

答弁…観光向け・移住者向けに画像を含めて情報発信することは、人の目につきやすく、PR効果も高いと考えますので、観光情報や特産品の紹介等、画像によるPR効果の高い情報については、現在運用しているSNSを最大限に活用し、積極的に画像を用いて情報発信を行うよう努めます。

与一まつりについて



前田 則隆 議員



質問…与一まつりの概要について伺います。主なイベントの武者イベントと与一踊りの変更点について伺います。

答弁…今年は第40回目で4年ぶりの開催となります。開催日は8月4日(金)と5日(土)の2日間です。会場は市道大田原野崎線の白河信用金庫前交差点から山二商店前交差点の区間と、山二商店前交差点から中央通り

金燈籠交差点の区間です。実施本部は中央多目的公園の東側の月極駐車場です。主なイベントは、武者イベント、与一踊り、露天市、キッチンカーで、変更点の武者イベントは、三献の儀、扇の当て、武者行列です。与一踊りは、両日とも流し踊りです。露天市、キッチンカーは、金燈籠交差点から泉屋醤油店前までの区間に出没します。武

者イベントには、市内の6年生の男女を募集します。那須与一公役と那須十郎役は、U字工事などのふるさと大使が演じます。与一踊りでは、来年度以降与一踊りに追加する予定の大田原盆踊り、天狗王国踊り、黒羽盆踊りをデモンストレーションとして披露します。

小学校中学校の給食について



秋山 幸子 議員



質問…2012年度から学校給食費の無償化を実施してきた本市は、全国的に知られることとなりました。多くの自治体で給食費無償化に至らない理由に、学校給食法第11条、食材費は保護者負担が根拠とされますが、本市は当初から文部科学省の「各自治体が全額補助することを否定しない」との確認を得て、学校給食費無償化に踏み切った

経緯があります。市長のお約束の3つ目の子供の未来を守ることもつなげると考えられ、学校給食費無償化の継続を求めますが、考えを伺います。

学校給食の公会計化を実施するとともに、物価高騰及び実質賃金の減少による子育て世帯への影響を考慮し、令和4年度と同様に5割程度の公費負担を継続しています。来年度以降は、財政健全化検証委員会からの答申の内容を精査し、また物価高騰などの社会情勢あるいは国の動向を注視しながら総合的に判断します。

一般質問



菊地 英樹 議員



第4次大田原地域ICT総合推進計画について

質問…市ホームページによる情報発信の活性化について伺います。

答弁…現在、公開している市のホームページについては、難しい行政用語や分かりにくい表現があるなどの意見が一部寄せられていますので、誰もが見やすく分かりやすいホームページの実現に向けて調査研究を行って

いきます。

また、本年9月には、市民の方が24時間、365日、いつでも気軽に問合せができるAIチャットボットの導入を予定しており、問合せに対し即座に制度説明や業務案内などを答えることができ、市民の利便性向上が図られると考えています。

質問…ICT活用への支援について伺います。

答弁…特にデジタルガイド

の解消は早急に取り組まなければならないものと考えています。本年度の取組としては、文部科学省の「国民のデジタルリテラシー向上事業」を活用し、市内各地において高齢者を対象としたスマートフォンを使い方教室などを開催する予定であり、全ての市民がデジタル化の恩恵を享受できるよう継続的に取組を進めていきます。

令和5年 9月定例会 開催のお知らせ

会期(予定)

9月4日(月)~ 9月21日(木)

※一般質問内容など詳細につきましては後日、
議会ホームページで公開いたします。

市議会HPは
こちらから



市議会では インターネットによる 生中継をしております

●アクセス方法

ご自宅等のパソコンから生中継をご覧いただく際は、市のホームページの「**大田原市議会**」から「**議会中継**」のページへお進みください。また、タブレット端末及びスマートフォンからも視聴できます。

なお、本会議の録画映像も市ホームページにて配信しております。さらに、議会報告会は公式Facebook、YouTubeでも配信しておりますので、ぜひご覧ください。

●大田原市ホームページ

<https://www.city.ohawara.tochigi.jp/>

●お問い合わせ先

大田原市議会事務局 ☎ 23-8714

一般質問



中川 雅之 議員

子育て環境日本一を目指した新たな取組として子ども・子育て関連の憲章・都市宣言の制定について



質問…(仮称) おおたわら子ども育成憲章」の制定については、未来を担う全ての子どもが自ら考え、行動し、心豊かに成長するための指針となるものとして、また市全体で子どもを守り育てること。その目標や理想を定め、子どもは自立に向けて努力し、大人は子どもの自立を支える糧となるよう、市独自の憲章の制定について伺いし、また

「(仮称) おおたわら子どもを守る都市宣言」(仮称) おおたわら子どもファースト都市宣言」の制定については、子どもたちの心豊かな成長を願い、また安心して子どもを産み育てられる都市をつくるため、市独自の都市宣言の制定を行い、更なる子育て環境日本一を目指す大田原市の推進が図れないものか、本市の考えを伺います。

答弁…議員提言のとおり、市独自の憲章や都市宣言の制定は、啓発効果の1つのツールであるとは考えますが、現在のところ、新たな憲章や宣言をする考えはございませんが、こども計画の策定におきましては、市民の理解を深めるために必要な広報及び啓発を図っていきたく考えています。

4月～6月

協議会及び委員会の内容

全員協議会

- ◆ 4月13日 (報告事項)
 - 1 ふるさと納税寄附金の新規返礼品及び新規サイトについて
 - 2 請願・陳情採択事件処理状況について
 - 3 令和4年度情報公開・個人情報開示の状況について
 - 4 市史編さん事業における資料集『大田原市の自然』及び『大田原市史研究』の刊行について
 - 5 議会運営委員会報告について
 - 6 議会報告会について
 - 7 議会におけるクールビズの対応について
- ◆ 5月15日 (報告事項)
 - 1 「大田原市住生活基本計画（大田原市住宅マスタープラン）」の策定について
 - 2 大田原市市営住宅等長寿寿命化計画（大田原市市営住宅ストック総合活用計画）」の策定について
- (協議事項)
 - 1 市民5分間演説の取扱いについて
- ◆ 6月19日 (臨時) (協議事項)
 - 1 議会改革活性化特別委員会の第2次答申について
- ◆ 6月30日 (臨時) (協議事項)
 - 1 議員案報告第1号について

◆ 6月30日 (臨時) (協議事項)

- ◆ 6月30日
 - 1 議員案第1号について
 - 2 令和5年度市政懇談会の開催について
 - 3 大田原市財政健全化検証委員会「検証結果中間報告書」について
 - 4 第40回与一まつりの開催について
 - 5 湯津上地区3小学校（佐良土小学校、湯津上小学校、蛭田小学校）の統合について
 - 6 総務常任委員会行政視察の報告について
 - 7 民生文教常任委員会行政視察の報告について
 - 8 建設産業常任委員会行政視察の報告について
 - 9 決算審査特別委員会の副委員長について
- (協議事項)
 - 1 栃木県立黒羽高等学校存続に関する要望書の提出について
 - 2 議員充て職について

総務常任委員会

- ◆ 6月26日
 - 1 付託議案の審査

民生文教常任委員会

- ◆ 6月27日
 - 1 付託議案の審査

建設産業常任委員会

- ◆ 6月28日
 - 1 付託議案の審査

議会運営委員会

- ◆ 4月13日
 - 1 議場内執行部席の変更について
 - 2 議会におけるクールビズの対応について
 - 3 令和5年度内の定例会日程（予定表）の配付について
 - 4 令和5年度全員協議会（予定表）の配付について
- ◆ 5月8日
 - 1 令和5年第2回市議会臨時会の招集について
- ◆ 6月12日
 - 1 令和5年第3回市議会定例会の招集について
 - 2 議会改革活性化特別委員会の第2次答申について
- ◆ 6月30日
 - 1 議員案報告第1号について
 - 2 議員案第1号について
- ◆ 4月20日 (議会改革活性化特別委員会)
 - 1 議会改革活性化特別委員会における第2次答申について
- ◆ 6月12日
 - 1 議会改革活性化特別委員会における結果報告書（案）について
- ◆ 4月6日 (広報広聴委員会)
 - 1 議会だより5月号について
 - 2 議会報告会について

市民5分間演説のお知らせ

大田原市議会では、市内に在住、在勤または在学する方で、議案に対する賛否や市の一般事務について、自分の意見を自由に発言することができる「市民5分間演説」を実施しております。随時、実施、休止を判断しておりますので、詳細はホームページにてご確認ください。

——— 演説申込について ———

演説を希望される方は、土曜日、日曜日、祝日を除く、定例会の各常任委員会開催日3日前の正午までに議会事務局に市民5分間演説申込書（様式第1号）を提出してください。なお、演説に関する詳細については市議会ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。

議会改革活性化特別委員会 委員長報告



議会改革活性化特別委員会の調査結果について、ご報告申し上げます。

本特別委員会は、「議会活性化」並びに「議会改革」に関することを付託事件として調査研究を進めるため、令和4年6月定例会の本会議において設置されたものであり、議長から指名された委員8名で構成されました。

この度、調査が終了いたしましたので、その結果について会議規則第108条の規定によりご報告申し上げます。

初めに、特別委員会の開催経過についてであります。令和4年6月22日から令和5年6月12日までの間に13回開催いたしました。

付託調査事件のうち、まず「議会活性化」についてご報告いたします。

議会活性化につきましては、「議会BCP策定」と「議会ICT活用」を柱とし、会議を進めてまいりました。

議会BCP策定につきましては、近年激甚化する災害の頻発や、新型コロナウイルスのような未知なるウイルスの蔓延に対応すべく、議員視点による「業務継続計画」を策定し、有事の際、執行部と連携し議会活動を止めず、復旧復興に全力で取り組める体制を構築いたしました。

次に、議会ICT活用につきましては、大田原市議会が平成27年度に導入しましたタブレット端末を、オンライン委員会等で活用できるよう、条例や規則を改正いたしました。

また、有事の際の連絡手段としてもタブレット端末活用は有効であるため、平時からのタブレット端末操作の研さんや防災訓練を実施していきます。

次に、「議会改革」についてご報告いたします。

議会改革につきましては、「通年議会の導入」の検討、「大田原市議会申し合せ事項」及び「請願・陳情の表決確認」の見直しを柱とし、会議を進めてまいりました。

まず、「通年議会の導入」につきましては、議会による様々な検証も必要ですが、執行部との協議や、パブリックコメントによる外部の意見を反映する必要があります。

通年議会の大きなメリットは、議決が必要な事件が発生した場合、速やかに会議を再開し、審議できる点であります。

また一方、従来の定例会方式のメリットは、臨時会を除いては、会議日程がほぼ確定しているため、議会活動とそれ以外の活動を並行してできることや、各種会議等への影響が少ない点があげられます。

このように様々な観点から検討を進め、限られた時間の中で議論を重ね、意見をいただきましたが、「導入自治体への視察などの更なる調査研究」や「導入に当たっての執行部との協議や調整」等の必要性についての意見もあり、通年議会制度の導入については、最終的な結論には至りませんでした。

引き続き、市当局には市民の代表である議会に対する丁寧な説明を求めてまいりたいと思います。

次に、「大田原市議会申し合せ事項」と「請願・陳情の表決確認」について、改正や見直しを行いましたので、併せて報告いたします。

まず、大田原市議会申し合せ事項の見直しにつきましては、改正の必要が生じた際、全員協議会で協議了承がなされ、運用されてきました。既に、改正された箇所と、本特別委員会による改正箇所を合わせた改訂案を、令和5年版として運用することといたしました。

次に、請願・陳情の表決確認について報告いたします。

本会議における請願・陳情の表決確認につきましては、定例会最終日に審査を付託されました委員会の委員長報告に対し、賛成や反対を問う方法でありましたが、その方法について本特別委員会で協議した結果、委員長報告ではなく、請願・陳情そのものに対し、賛成や反対を問う方法に変更した方が望ましいとなりましたので、本特別委員会の報告書が議長に提出された以降の定例会から運用することといたしました。

最後になりますが、議会は、常に市民の意見、社会情勢の変化等を勘案し、議会運営に係る評価と改善を行う必要があります。そのため、今後も継続して議会改革の推進を図り、複雑かつ高度化が進む自治体経営の一翼として、多種多様な民意を的確かつ迅速に反映させ、政策立案や監視機能をより効果的に発揮していくことが求められます。

議員一人ひとりが、不断の努力を重ねることにより資質向上に努め、議会の総力を結集し、民主主義の確立のための議会改革、議会活性化の歩みを進めることにより、市民に信頼される開かれた議会運営が可能となることを確信しております。今後も信頼と開かれた議会を運営することを約束しまして、調査完了の報告といたします。

令和5年6月30日

議会改革活性化特別委員会

委員長 大豆生田 春美



議
会
日
誌

4月



- 4日○会派代表者会議
- 6日○広報広聴委員会
- 13日○会派代表者会議
○議会運営委員会
○全員協議会
- 20日○議会改革活性化特別委員会

5月



- 8日○会派代表者会議
○議会運営委員会
- 10日○総務常任委員会行政視察（島根県安来市・鳥取県西伯郡大山町・境港市12日まで）
- 15日○令和5年第2回市議会臨時会

6月



- 12日○会派代表者会議
○議会運営委員会
- 16日○全員協議会
○建設産業常任委員会行政視察（大阪府藤井寺市・羽曳野市・兵庫県尼崎市18日まで）
- 17日○民生文教常任委員会行政視察（静岡県伊東市・静岡市・焼津市19日まで）
- 18日○関東市議会議長会監事会
・正副会長会議・支部長会議
- 23日○県北五市議長会議
- 25日○関東市議会議長会理事会
・定期総会・新支部長会議
- 29日○栃木県市議会議長会議長会議
- 30日○建設産業常任委員会
○議会運営委員会
○全員協議会（臨時）
○議会運営委員会
○全員協議会（臨時）
○本会議（議決）
○全員協議会
- 13日○全国市議会議長会理事会
- 14日○全国市議会議長会定期総会
- 19日○令和5年第3回市議会定例会招集（本会議）
○全員協議会（臨時）
- 21日○本会議（一般質問）
- 22日○本会議（一般質問）
- 23日○本会議（一般質問）
- 26日○総務常任委員会
- 27日○民生文教常任委員会
- 28日○会派代表者会議
○建設産業常任委員会
- 30日○議会運営委員会
○全員協議会（臨時）
○議会運営委員会
○全員協議会（臨時）
○本会議（議決）
○全員協議会

永年在職議員の表彰

全国市議会議長会より永年在職議員の表彰があり、第3回市議会定例会にて表彰伝達式が行われました。

(25年表彰) 中川雅之 議員

各委員会及び協議会の活動

総務 常任 委員会



委員長報告



総務常任委員会審査の様子

民生文教 常任 委員会



委員長報告



民生文教常任委員会審査の様子

建設産業 常任 委員会



委員長報告



建設産業常任委員会審査の様子

議会運営委員会の様子



全員協議会の様子



みなさんからの

請願・陳情

(委員会審査状況)

陳情第2号

森林整備を一層推進するための森林環境譲与税の譲与基準の見直しについての陳情

(令和5年5月提出)

(提出者)

大田原市黒羽田町222番地
大田原市森林組合

代表理事会長 植竹 雅弘氏

(陳情の趣旨)

森林整備を一層推進するため、森林の多い地域への森林環境譲与税の配分を高めるよう譲与基

準を見直すべきである旨、地方自治法第99条に基づく意見書として議決されたい。

(建設産業常任委員会 審査の内容・結果)

「森林の多い自治体へ譲与されるよう配分を変更すべきである」「森林組合等の活動については理解できる」「人口の多い都市部への配分については、その利用について目的に沿っているか疑義がある点もある」といった旨の意見があり、審査の結果、「採択」とすることにしました。

暑中お見舞い申し上げます

公職の候補者等が選挙区内の方々に対して、金銭、物品その他の財産上の利益供与または交付は公職選挙法に抵触しますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

大田原市議会議員一同

請願・陳情はこんな方法で

- 請願(陳情)書は、議会事務局へ持参してください。
- 内容は簡単な趣旨、理由、提出日、請願(陳情)者の住所及び氏名を記載し捺印して提出してください。
- 用紙のサイズはA4版をお願いいたします。
- 道路や水路等の場合は地図の写しや略図を添付してください。

〈請願書の書式例〉

《表紙》

〇〇〇に関する
請願 (陳情)

紹介議員名
(陳情は不要)



《内容》

1. 請願(陳情)の趣旨
2. 請願(陳情)の理由
令和〇年〇月〇日

請願(陳情)者

住所

氏名

大田原市議会議長あて





森林整備を一層推進するための 森林環境譲与税の譲与基準の見直しに関する意見書

本市においては地球温暖化防止や国土保全、水源かん養等森林の有する多面的機能の発揮に向け、日々森林整備等の取り組みを進めている。近年は、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、森林の役割に対する期待が高まるほか、局部的豪雨等による山地災害の多発により、森林整備の必要性も増している。

このような中、令和元年度からは、森林経営管理制度の開始とともに、森林環境譲与税が導入され、市町村が主体となり手入れ不足の私有林人工林の意向調査や整備等が順次進められ、林野庁において公表された森林環境譲与税の活用実績は徐々に増加してきている。全国的に見ても単年度譲与額に対する執行率は100%を下回っているものの、これまで市町村が地道に行ってきた森林経営管理制度に基づく意向調査は着実に進んでおり、この結果を踏まえた間伐等の森林整備を今後さらに本格的に進めていくことが必要となっている。

また、森林環境譲与税により森林整備を進めることは、山の木材供給力を高め、その結果として木材利用を推進することとなり、地域産業の発展に大きく寄与するところである。

よって本市議会は国に対し下記の事項について強く要望する。

記

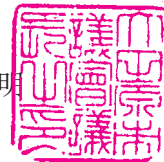
森林整備を一層推進するため、森林の多い地域への森林環境譲与税の配分を高めるよう譲与基準を見直すべきである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月30日

栃木県大田原市議会議長

君島孝明



【提出先】 内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣、衆議院議長、参議院議長

各常任委員会行政視察報告

5月の中旬に、総務、民生文教、建設産業の3常任委員会が、それぞれ行政視察を行ってまいりました。各常任委員会の報告は以下のとおりです。

総務常任委員会

5月10日～12日（所管事項調査）

一 鳥根県安来市

「やすぎぐらし（移住定住）について」

安来市の人口は、令和5年3月末時点で36,138人となり、昭和30年のピーク時の54,889人と比較すると約34・2%減少している。急速な人口減少が進む中、やすぎぐらしサポートセンターが核となり、ライフステージに合わせた支援（進学・就職・子育て・空き家バンクの活用及び改修補助・結婚等）を実施し、近年移住に関する窓口相談者数が増えている。また、移住・定住に関する情報発信として、移住ガイド「やすぎぐらし」を発行している。

二 鳥取県西伯郡大山町

「大山町未来につながる移住定住助成事業について」 「消防及び防災について」

町外在住の方が町内に新築住宅を取得した場合、その費用の一部を支援することで移住促進を図ってきたが、令和5年度から移住者に限らず、町民も対象とし、定住促進につなげている。

さらに、ふるさと納税や企業版ふるさと納税を財源に子育て支援事業（学校給食助成・修学旅行費助成・高等学校通学定期費用助成等）を拡充し、さらに子育ての合間に柔軟に働きたい方のために「すきま時間」事業を実施し、農作業や新聞配達などのアルバイトやパートをLINEで募集している。

また、防災に関しては、消防団の充足率や自主防災組織の組織率が伸び悩む中、現行体制の強化を図るため、役場分団を組織し、有事の際にすぐに対応できるよう工夫をしている。

三 鳥取県境港市

「移住定住支援事業について」

土地区画整理事業により優良宅地459区画を造成し、平成11年度から9年間かけて

151区画を販売したが、平成20年度は販売実績がなく、308区画が未契約となった。このため、定期借地制度や住宅貸付制度を導入し、以降287区画が契約済みとなり、市外からの移住者が増えていく。また、移住者が定住するための施策として、創業者支援や空家活用補助の拡充により、新しいふるさとでのライフステージ支援事業を展開している。

民生文教常任委員会

5月17日～19日（所管事項調査）

一 静岡県伊東市

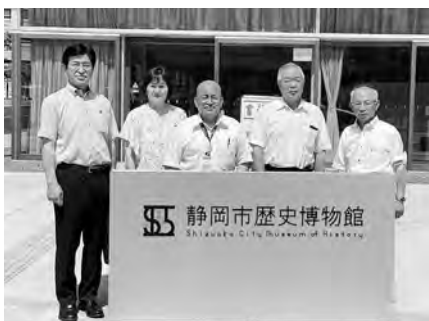
「医療・福祉人材確保のための新生活応援事業について」

伊東市では、医療・福祉・保育分野における専門職の人材不足という課題の解決に向けて、市外からのUターン、移住者を対象に奨学金返還支援・家賃支援・子育て支援等の各種助成により、移住後の新生活を支援することで、専門職人材の確保と若年層の流入による人口増加を促している。

二 静岡県静岡市

「歴史博物館について」

本施設は、令和5年1月にグランドオープンし、「歴史



静岡市歴史博物館にて



鳥根県安来市役所にて

文化から静岡の未来をつくる。静岡の過去を学び、今を知る。そして、未来を考える」という基本理念に基づき、歴史探求と地域学習という本来、博物館が持つ役割に加え、施設への集客、周辺のにぎわい創出、回遊促進という観光交流の一端も担う施設として運営されている。

三 静岡県焼津市

「地域部活動について」

文部科学省は令和5年度以

降、公立中学校等における休日の部活動の地域移行を段階的に実施していくスケジュールを示している。

焼津市は、令和3年度に地域部活動の在り方検討委員会を立ち上げるなど地域移行に向けた準備を先進的に進め、令和4年度から柔道、剣道、相撲、ニユースポーツ、海洋活動の5種目について「焼津市地域部活動」として活動を開始した。今年度は新たに7種目を加えた全12種目のクラブ活動を行っている。

建設産業常任委員会

5月16日～18日（所管事項調査）

一 大阪府藤井寺市 「古墳を活用した観光振興等について」

藤井寺市は、堺市、羽曳野市とともに、「百舌鳥・古市古墳群」として令和元年に世界遺産として登録された古墳群を有している。

古墳時代の様子を再現CGで制作し、スマートフォンなどを通して楽しむことができるアプリ「藤井寺古墳探検」の作成や、地元小学生向けに古墳についての学習ノートを

独自で作成する等、様々な観光振興、地域振興の取組を実施している。



藤井寺市生涯学習センターにて

二 大阪府羽曳野市

「古墳を活用した観光振興等について」

羽曳野市は、藤井寺市同様「百舌鳥・古市古墳群」を有しており、（知る・見る・食べるをテーマにした）その周知イベント「古墳deるるる」をサポートを中心に開催している。

また、令和4年に一般財団法人大阪はびきの観光局を設立し、駅前のビクターセンター等で情報発信を行っている。

三 兵庫県尼崎市

「歴史・文化を活用した新たな視点の観光振興の展開について」

尼崎市は産業のまちとして発展し、一般的な観光とは無縁のまちであったが、地元の家電量販店創設者の寄付による尼崎城の再建を契機に新たな観光振興に取り組んでいる。一般社団法人あまがさき観光局を中心に、身近でありながら多数の特色ある飲食店をピックアップしPRする「#尼崎食堂」の例のように、SNSを活用した若い世代への情報発信も強化している。

総務常任委員会



民生文教常任委員会



建設産業常任委員会



要望書の提出

栃木県立黒羽高等学校存続に関する要望書

(主旨)

大田原市内に設置されている栃木県立黒羽高等学校の存続を次の理由で要望します。

(理由)

黒羽高等学校がある旧黒羽町は、若年人口の流出に歯止めがかからず、令和3年4月1日に過疎地域に指定されました。このため、大田原市総合計画や大田原市過疎地域持続的発展計画においても、今後の人口減少等を見据え、持続可能な社会の構築を優先課題の一つとしてあげております。

さて、黒羽高等学校は、地域と連携した特色ある教育活動を展開しており、相撲をはじめとしてスポーツや文化活動も活発であります。卒業後も地域に定住し、黒羽地区に活力を与える担い手を多く輩出し、地域産業の発展や地域文化の継承など素晴らしい成果を上げております。

しかしながら、黒羽高等学校が再編等により閉校となってしまった場合、将来の担い手の流出が加速し、本市全体の活力が減退することが予想できます。

生まれ育った地域で学び、そこに住むことは地域の活性化につながり、地域住民も切望しております。

このため、第三期県立高等学校再編計画の策定においては、地域に根差した学校づくりという視点も重視していただき、黒羽高等学校の維持・存続を強く要望いたします。

令和5年6月30日

栃木県教育委員会教育長 阿久澤 真理 様

大田原市議会議員 君島 孝明

